

国際人権活動愛知連絡会 学習会

デジタル社会は 監視社会

昨年、デジタル庁が発足しました。

マイナンバーカードは国民に多額のポイントを付与しながら、4割まで普及を広げています。そんなにまで税金を使って普及を進める政府の狙いはどこにあるのでしょうか。

防犯カメラが急速に設置が広げられています。事件の捜査などにも活用されていますが、本当にそれで安全が確保されるのでしょうか。

デジタル時代の現状と課題について、今回は学びます。

講師は「白龍町マンション暴行でっち上げ事件」などで活躍されている、塚田聰子弁護士をお招きします。

ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

5月21日(土)

午前10時~11時30分

労働会館本館4階会議室

主催：国際人権活動愛知連絡会

参加費／資料代
500円

○日進市五色園3-2407

電話 090-4210-4066 (棚瀬一博・連絡会事務局長)

マイナンバーカード

個人情報の漏洩

あふれる監視カメラ

プロフィール

名古屋市出身。愛知県立千種高校卒、名古屋大学法学部卒、名古屋市に就職、退職してアルバイトをしながら司法試験を受験。2006年弁護士資格取得。瑞穂区白龍町の事件に関連して、防犯カメラの撤去及び慰謝料請求事件、DNA型や指紋等の抹消請求事件を、弁護団の一員として担当。名古屋教会幼稚園事件などの日照権訴訟にも関わっている。



つかださとこ 塚田聰子さん

(弁護士
名古屋共同法律事務所所属)



救援新聞
〔1958年6月10日〕
第三種郵便物認可